

第45期 定時株主総会 招集ご通知

〈開催日時〉

平成 **29** 年 **3** 月 **28** 日(火曜日)
午前 **10** 時(受付開始:午前9時)

〈開催場所〉

東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」
末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

〈議案〉

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

〈目次〉

第45期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	3
(提供書面)	
事業報告	10
計算書類	24
監査報告	26

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、「その上のコーヒー、コーヒーの新たな夜明けを目指して」のビジョンのもと、株主様、お客様、お取引先様、社員、地域社会などステークホルダーと協働して、当社の持続的な成長と将来にわたる企業価値創出に努めております。

当事業年度におきましては、厳しい環境の下で当初計画した営業利益を達成することができませんでしたが、当事業年度につきましては1株当たり8円の期末配当を実施いたしたく、第45期定時株主総会でご提案申し上げたいと存じます。

当社は、コーヒー生豆の質を見極め、焙煎の技術向上と安定化、抽出に関する管理と分析を継続的に実行していくことにより、お客様が求める味覚の製品開発のスピード化と再現性を確実に創り、提供してまいります。また、将来に向けた味覚の創造を積極的に実行し、お客様に対する発展的なご提案を実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



株式会社 **ユニカフエ**

代表取締役社長

岩田 斉

株主各位

証券コード 2597
平成29年3月3日
東京都港区新橋六丁目1番11号
(登記上の住所) 東京都港区西新橋二丁目11番9号
株式会社 ユニカフェ
代表取締役社長 岩田 斉

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。
さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月27日(月曜日)午後5時20分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年 3 月28日(火曜日) 午前10時 開催日が前回定時株主総会日(平成28年6月28日)に相当する日と離れておりますのは、第45期より当社の事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したためであります。				
2 場 所	東京都港区新橋一丁目2番6号 第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)				
3 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>第45期(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで) 事業報告及び計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件</td></tr></table>	報告事項	第45期(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで) 事業報告及び計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
報告事項	第45期(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで) 事業報告及び計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件				

以 上

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ①株主資本等変動計算書 ②計算書類の個別注記表なお、監査役及び会計監査人が監査した計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している個別注記表となります。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイト(<http://www.unicafe.com/>)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 8円 配当総額 97,124,400円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年3月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役8名全員の任期が満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
1	いわた ひとし 岩田 斉 (昭和36年4月13日)	昭和59年 4 月 ユーシーシー上島珈琲株式会社(現ユーシーシーホールディングス株式会社)入社 昭和61年 1 月 UCCブラジル駐在 平成 6 年 2 月 株式会社斎藤コーヒー店(現斎藤コーヒー株式会社)入社 平成20年 6 月 同社代表取締役 平成21年12月 当社取締役兼副社長執行役員営業本部長	平成22年 3 月 右妮咖啡(上海)有限公司(現悠詩珈琲(上海)有限公司)董事長 平成22年 3 月 上海緑一企業有限公司董事長 平成25年 1 月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成25年 6 月 当社代表取締役社長 平成27年 4 月 当社代表取締役社長兼リテイ爾事業本部長(現任)	一株
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
2	うえしま ごうた 上島 豪太 (昭和43年9月8日)	平成 3 年 4 月 ユーシーシー上島珈琲株式会社(現ユーシーシーホールディングス株式会社)入社 平成 6 年 6 月 同社取締役財務経理本部長付 平成11年 2 月 沖縄ユーシーシーコーヒー株式会社取締役(現任) 平成13年 4 月 同社常務取締役グループ総合企画室担当兼システム飲料営業本部担当 平成14年 6 月 同社取締役副社長グループ総合企画室担当 平成15年 8 月 同社代表取締役副社長UCCグループ経営戦略会議メンバー兼グループ総合企画室担当 平成15年10月 沖縄ペットボトル株式会社代表取締役社長 平成16年 6 月 ユーシーシー上島珈琲株式会社(現ユーシーシーホールディングス株式会社)代表取締役副社長グループCOO兼グループ営業部門統轄 平成20年 7 月 ユーシーシーキャピタル株式会社取締役(現任)	平成21年 4 月 ユーシーシー上島珈琲株式会社(現ユーシーシーホールディングス株式会社)代表取締役社長兼グループCEO 平成21年12月 当社取締役(現任) 平成22年 4 月 ユーシーシーホールディングス株式会社グループCEO代表取締役社長(現任) 平成22年 4 月 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役社長 平成22年 4 月 ユーシーシーフーズ株式会社代表取締役会長(現任) 平成22年 4 月 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社取締役(現任) 平成24年 4 月 UCC Europe Ltd. 取締役(現任) 平成25年10月 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役グループCEO(現任) 平成25年11月 UCC Asia Pacific Pte.Ltd.取締役(現任) 平成28年 4 月 ソロフレッシュコーヒーステム株式会社取締役(現任)	一株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況		所有する当社の 株式数
3	し む ら や す ま さ 志村 康昌 (昭和27年11月22日)	昭和50年 4 月 東邦生命保険相互会社入社 平成 9 年 4 月 同社取締役総合企画部長 平成10年 3 月 G E エジソン生命保険株式会 社取締役兼常務執行役員 平成12年 6 月 G E アセットマネージメント 株式会社代表取締役社長 平成16年 4 月 ユーシーシーフーズ株式会 社顧問 平成16年 6 月 同社代表取締役副社長 平成19年11月 シャディ株式会社代表取締役 副会長 平成20年 1 月 ユーシーシー上島珈琲株式会 社(現ユーシーシーホールディ ングス株式会社)取締役 平成20年 2 月 同社取締役副社長兼経営企画・ 財務・経理・事業開発担当 平成21年 4 月 同社取締役副社長グループ総 合企画室担当兼グループワー クアウト推進室担当 平成21年12月 当社取締役(現任) 平成22年 4 月 ユーシーシーホールディン グス株式会社取締役副社長グル ープ経営戦略担当	平成22年 4 月 ユーシーシー上島珈琲株式会 社取締役 平成22年 4 月 ユーシーシーフーズ株式会 社取締役 平成22年 4 月 ユーシーシーフードサービ システムズ株式会社取締役(現 任) 平成24年 4 月 U C C E u r o p e L t d . 取締役(現任) 平成24年 7 月 ユーシーシーホールディン グス株式会社取締役副社長総合 企画室管掌兼財務経理室担当 平成25年 5 月 ユーシーシーホールディン グス株式会社取締役副社長総合 企画本部管掌兼財務経理本部 担当 平成27年 7 月 ユーシーシーホールディン グス株式会社グループC O O 代 表取締役副社長 (現任) 平成27年 7 月 ユーシーシーフーズ株式会 社代表取締役副会長 (現任) 平成28年 1 月 U C C A s i a P a c i f i c P t e . L t d . 取締役 (現任) 平成28年 4 月 ソロフレッシュコーヒースystem 株式会社取締役 (現任)	一株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況		所有する当社の 株式数
4	う え し ま ま さ ろ う 上島 昌佐郎 (昭和45年10月17日)	平成 8 年 4 月 ユーシーシー上島珈琲株式会 社(現ユーシーシーホールディ ングス株式会社)入社 平成10年10月 株式会社フーズサプライ インターナショナルへ出向 取締 役副社長 平成15年 4 月 ユーシーシー上島珈琲株式会 社(現ユーシーシーホールディ ングス株式会社)生産・購買本 部長 平成16年 6 月 同社取締役生産・購買本部長兼 マーケティング本部長兼モ コマット事業部担当 平成18年 4 月 同社取締役専務執行役員兼 営業統轄本部長兼生産・購買本 部担当兼グループ業務本部担 当兼モコマット事業部担当	平成21年 4 月 同社取締役専務執行役員兼 事業統括本部長 当社取締役(現任) 平成21年12月 同社取締役(現任) 平成22年 4 月 ユーシーシーホールディ ングス株式会社取締役コーヒ ー関連事業担当(現任) 平成22年 4 月 ユーシーシー上島珈琲株式 会社代表取締役副社長 平成24年 4 月 U C C E u r o p e L t d . 取締役(現任) 平成24年12月 ユナイテッドコーヒ ージャパン株式会社代表取締 役社長(現任) 平成25年10月 ユーシーシー上島珈琲株式 会社代表取締役社長 (現任) 平成28年 1 月 U C C A s i a P a c i f i c P t e . L t d . 取締役 (現任) 平成28年 4 月 ソロフレッシュコーヒ ースystem株式会社取締役 (現 任)	一株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況		所有する当社の 株式数
5	もとはし ともあき 本橋 智明 (昭和36年11月13日)	昭和60年 4 月 日本勧業角丸証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）入社 平成12年 4 月 ソフトバンク・インベストメン ト株式会社入社 平成14年10月 同社投資3部長 平成15年 4 月 同社投資1部長 平成16年11月 同社インキュベーション部長 平成17年12月 イートレード証券株式会社（現 株式会社 S B I 証券）資本市場 部部长 平成19年 6 月 S B I キャピタル株式会社コ ーポレート・アドバイザー・ グループ ディレクター	平成20年 8 月 日本プロセス株式会社社外取 締役 平成21年10月 S B I キャピタル株式会社イ ンベストメント・グループ デ ィレクター 平成21年12月 当社社外取締役 平成22年 1 月 S B I インベストメント株式 会社インキュベーション部 平成25年 1 月 当社取締役兼常務執行役員経 営計画本部長 平成27年 4 月 当社取締役兼常務執行役員経 営戦略室長（現任）	一株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況		所有する当社の 株式数
6	すずき かつみ 鈴木 勝己 (昭和35年10月20日)	昭和58年 4 月 当社入社 平成11年10月 当社営業一部部長 平成11年12月 当社取締役営業一部部長 平成13年10月 当社取締役兼執行役員営業一 部部長 平成14年 4 月 当社取締役兼執行役員営業本 部コーヒー原料グループ長 平成15年 4 月 当社取締役兼執行役員営業本 部コーヒー原料グループ長兼 開発研究室長 平成15年10月 当社取締役兼執行役員営業本 部原料用営業部長兼開発研究 室長 平成16年10月 当社取締役兼執行役員営業本 部営業一部部長	平成20年10月 当社取締役兼執行役員生産本 部原料購買部長 平成21年12月 当社取締役兼執行役員営業副 本部長兼生産本部原料購買部 長 平成22年 4 月 当社取締役兼執行役員営業副 本部長兼営業一部部長 平成25年 6 月 当社取締役兼執行役員営業本 部長兼営業一部部長 平成25年10月 当社取締役兼執行役員営業本 部長 平成27年 4 月 当社取締役兼執行役員広域営 業本部長兼広域営業部長（現 任）	1,400株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況		所有する当社の 株式数
※ 7	くらた ゆういち 倉田 祐一 (昭和37年8月19日)	昭和62年 4 月 株式会社三和銀行（現 株式会社 三菱東京UFJ銀行）入行 平成16年10月 三菱UFJ 証券株式会社（現三 菱UFJ モルガン・スタンレー 証券株式会社）エグゼクティブ ディレクター 平成22年 5 月 同社マネージングディレクタ ー	平成24年 4 月 ユーシーシーホールディング ス株式会社総合企画部担当部 長 平成24年 7 月 同社財務経理室長 平成25年 5 月 同社財務経理本部長 平成27年 7 月 同社経営管理本部副本部長 平成28年10月 当社執行役員管理本部長（現 任）	一株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況		所有する当社の 株式数
8	おくやま かずき 奥山 一幸 (昭和22年5月18日)	昭和45年 4 月 東京芝浦電気株式会社(現株式 会社東芝)入社 平成 8 年 9 月 同社ネットワークコンピュー ティング推進室長 平成11年 4 月 同社情報処理システム技師長 平成15年 1 月 東芝アルパイン・オートモティ ブテクノロジー株式会社入社 取締役開発部長 平成16年 6 月 日本プロセス株式会社入社 技術顧問	平成17年 7 月 同社理事執行役員 平成18年 8 月 同社取締役管理部長 平成19年 6 月 同社取締役管理統括兼技術統 括 平成21年 8 月 同社取締役技術統括兼情報シ ステム統括 平成24年 8 月 同社顧問(現任) 平成27年 6 月 当社社外取締役(現任)	200株
候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況		所有する当社の 株式数
9	やまね かず き 山根 一城 (昭和25年3月9日)	昭和53年 9 月 ジョンソン株式会社入社 昭和56年 4 月 同社マーケティング部プロダ クトマネージャー(エアケア製 品担当) 昭和58年11月 ビー・エム・ダブリュ株式会社 入社マーケティング部販売 促進課長 昭和61年 4 月 プロクターアンドギャンブル ファーマーイーストインク入社 販売企画部次長 昭和63年 8 月 ビー・エム・ダブリュ株式会 社入社マーケティング部広告 次長	平成 8 年 4 月 同社マーケティング・ディレク ター 平成 8 年 9 月 日本コカ・コーラ株式会社入社 コーポレート・コミュニケーシ ョン部長 平成12年 5 月 同社広報渉外本部担当副社長 平成19年 2 月 山根事務所代表(現任) 平成26年 6 月 一般社団法人ジュニアマナー ズ協会副理事長 平成27年 6 月 当社社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 上島豪太氏及び志村康昌氏は、親会社であるユーシーシーホールディングス株式会社の代表取締役を、上島昌佐郎氏は同社の取締役をそれぞれ兼務しております。また、上島豪太氏及び上島昌佐郎氏は、ユーシーシー上島珈琲株式会社の代表取締役をそれぞれ兼務しております。また、上島豪太氏は、ユーシーシーキャピタル株式会社の取締役を兼務しております。
3. 当社は、ユーシーシーホールディングス株式会社との間には、賃貸借等に関する取引関係、ユーシーシー上島珈琲株式会社との間には、製品販売及び生豆販売等に関する取引関係、ユーシーシーキャピタル株式会社との間には、資金の借入等の取引関係があります。なお、その他兼職先との間で取引関係等特別の利害関係はありません。
4. 上島豪太氏、志村康昌氏、上島昌佐郎氏、倉田祐一氏の4氏の「略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社であるユーシーシーホールディングス株式会社及びその子会社(当社を除く)における現在または過去5年間の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しておりますが、同欄に記載されていない当該業務執行者としての地位及び担当は以下のとおりです。
- 上島昌佐郎氏 JAMAICA UCC BLUE MOUNTAIN COFFEE CO.,LTD. 代表者(現任)
UESHIMA COFFEE(UCC HAWAII) CORP. 代表者(現任)
UCC UESHIMA COFFEE DO BRASIL CO.,LTD. 代表者(現任)
5. 岩田斉氏、本橋智明氏、鈴木勝己氏、奥山一幸氏、山根一城氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
6. 奥山一幸氏と山根一城氏は、社外取締役候補者であります。
- 奥山一幸氏と山根一城氏は、平成27年6月24日から当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年9ヶ月となります。また、当社は奥山一幸氏と山根一城氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

7. 社外取締役候補者とした理由について

- (1) 奥山一幸氏は、総合電機メーカーにおいて長年培ってきた豊富な知見・経験を活かして、独立系システム開発会社に転籍した後もCFOとして、企業価値の向上に貢献されました。実践的な経験をもとに当社企業価値向上につながるアドバイスをいただけるものと期待し、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため選任をお願いするものであります。
- (2) 山根一城氏は、日本コカ・コーラ株式会社の広報担当副社長として危機管理の責任者を務め、リスクマネジメントの仕組みづくりと運用を統括されました。また、2002年の日韓ワールドカップサッカー大会ではテロ対策を指導した実績をもってあります。飲料業界の人脈もあり、リスクマネジメントに関するアドバイスのみならず営業活動において有益なアドバイスがいただけるものと期待し、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与したことがありませんが、上記の理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

8. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、奥山一幸氏及び山根一城氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を現に締結しており、再任後、当該契約を継続する予定であります。

その責任限定契約の概要は、次のとおりであります。

会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況		所有する当社の 株式数
つじ かずお 辻 一夫 (昭和22年8月7日)	平成18年7月 大阪国税局調査第二部長 平成19年8月 税理士登録 平成20年8月 辻一夫税理士事務所開業（現任）	平成25年6月 株式会社奥村組監査役（現任）	一株

- (注) 1. 辻一夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 辻一夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 辻一夫氏は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、税務のエキスパートとして幅広い経験を有しており、その高い知見から、当社の業務執行に関する意思決定において適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、辻一夫氏が社外監査役に就任された場合、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。
- その責任限定契約の概要は、次のとおりであります。
- 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする。

以上

提供書面

事業報告 (平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)

当事業年度より、決算日を12月31日に変更いたしました。この変更に伴い、当事業年度は平成28年4月1日から平成28年12月31日の9ヶ月間となっております。

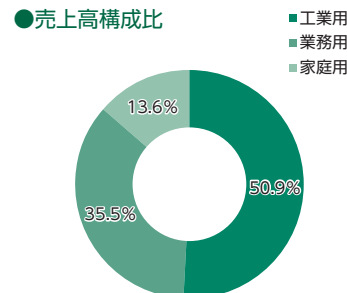
なお、前年比較にあたっては前年同一期間となる平成28年3月期第3四半期（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）は四半期連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって、前年同期比については記載しておりません。

1 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の概況

事業の経過及びその成果

売	上	高	87億57百万円		
営	業	利	益	2億79百万円	
当	期	純	利	益	2億26百万円



当事業年度（平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間）における当社を取り巻く環境は、新興国の景気減速や英国のEU離脱による世界同時株安、米国大統領選挙結果などを背景とした経済・金融市場の不安定な情勢などにより、円高進行を背景に輸出型企業の収益悪化や、個人消費の低迷が持続するなど、景気の足踏み状態が続いております。

このような状況の中、コーヒー業界につきましては、コンビニエンスストアのカウンターコーヒーで顕在化したコーヒーのマグネット効果により、あらゆる業態・業種でコーヒーが集客力を高める戦略商品であると注目され、その提供場所が広がり新たなコーヒー経済圏を生み出しております。また、サード・ウェーブと呼ばれるスペシャルティコーヒーの流行に伴い、大手カフェチェーン、郊外型高級カフェを営むカフェ業態が店舗数を伸ばすなどコーヒー業界に大きな変化が起きております。さらに一杯抽出型マシンの普及拡大、ドリップバッグの市場成長などもコーヒー業界の成長を促しております。

一方、当社の業績に多大な影響を及ぼすコーヒー生豆相場につきましては、底堅い動きから上値を狙う動きへと変わりつつあり、為替相場においてもドルが円に対して上含む傾向が見られるなど、先行きは不透明な状況です。

当社の状況

このような経営環境の下、当社は、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」の企業理念の下、収益構造の改善と内部統制の強化に注力するとともに、「飲むことを楽しむ」というコーヒーの新たな価値「Fun to Drink」をテーマとし「その上のコーヒー」を常に追いつけ、チャレンジを続けております。

コーヒー関連事業各分野別の状況は、次のとおりであります。

当事業年度につきましては、国内において主力の工業用コーヒーの取扱数量の増加によるシェアの拡大に注力しました。業務用コーヒー・家庭用コーヒーの分野におきましては、OEM製品、NB・PB製品の販売に注力し、新しいコーヒーの価値「Fun to Drink」を提供するバリュープロバイダーとなるべく、新規取引先の開拓と既存取引先に対する新製品提案を推進しました。

工業用コーヒーにつきましては、主要取引先においてボトル缶新製品の原料供給を獲得するなど取扱数量拡大に注力した結果、当事業年度の取扱数量は、前年を大きく上回りました。

業務用コーヒーにつきましては、主要取引先のカフェチェーンなどにおける取扱数量が好調に推移しました。また新規顧客の獲得及びUCCグループ間との取扱数量が好調に推移した結果、当事業年度におきましては、前年を大きく上回りました。

家庭用コーヒーにつきましては、NB・PB製品を中心に主要取引先において一杯抽出型ドリップバッグなどの小型包装製品の販売に注力しましたが、当事業年度の取扱数量は、前年を下回りました。

以上の結果、当事業年度の売上高は87億57百万円となりました。

利益面では、取扱数量の増加に伴い固定費の負担割合が減少しましたが、原材料費と販売費及び一般管理費が増加した結果、営業利益は2億79百万円、経常利益は2億88百万円、当期純利益は2億26百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は1億33百万円となりました。その主なものは神奈川総合工場における建物ならびに機械及び装置の取得であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、内外の情勢から判断して、引続き厳しい状況が続くことが予想されます。昨今の大手コンビニエンスストア各社によるカウンターコーヒーの販売拡大、さらに健康志向・特保関連商品の需要拡大に伴い、わが国のコーヒー消費量は拡大しておりますが、一方で、業界全体として設備過剰による熾烈な価格競争が継続されております。さらに飲料メーカーによる内製化の拡大や、フードディフェンス等の安全・安心に対する要求のレベルアップに伴い、製造コストが上昇傾向にあります。コーヒー生豆の国際相場及び燃料費に大きな影響を与える国際商品市況においても先行きの不透明感が強く、売上原価の上昇に見合った適正価格での販売が非常に重要となっております。

このような経営環境におきまして、カウンターコーヒーの出現などにより従来の「工業用」「業務用」「家庭用」の分野の垣根がなくなりつつあり、それぞれの分野の顧客の移動が考えられます。そのような中で、当社の営業部門におきましては、顧客自身が気づいていないニーズの提示、解決策を導くインサイト営業に注力してまいります。また、生産部門におきましては、製造部門とR&D・商品企画部門との有機的結合を図り、どのような顧客からも受注ができるコーヒー製造における「製造受託企業ナンバーワンになる」ことを目指します。さらに、管理部門におきましては、業務活動に関わる法令の網羅性を再確認し、コンプライアンスを徹底することで、内部統制の強化に注力してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況

区 分	第42期 (平成26年3月期)	第43期 (平成27年3月期)	第44期 (平成28年3月期)	第45期 (当事業年度) (平成28年12月期)
売上高 (百万円)	11,731	10,186	11,086	8,757
経常利益 (百万円)	807	635	468	288
当期純利益 (百万円)	691	310	1,082	226
1株当たり当期純利益 (円)	49.94	22.41	78.19	17.05
総資産 (百万円)	9,960	9,793	10,823	10,317
純資産 (百万円)	6,823	7,050	7,952	6,453
1株当たり純資産 (円)	492.93	509.36	574.56	531.55

(注)第45期（平成28年12月期）は、決算期変更により平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はユーシーシーホールディングス株式会社で、同社は当社の株式7,008,600株（出資比率50.53％）を保有しております。

当社は、親会社との間で賃貸借等に関する取引関係があります。

② 重要な子会社の状況

特記すべき事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成28年12月31日現在)

事業内容	具体的な事業内容
コーヒー関連事業	工業用コーヒー製造販売、業務用コーヒー製造販売、家庭用コーヒー製造販売、エクス加工販売、コーヒーに関連する食品・商材等の仕入販売

(8) 主要な営業所及び工場 (平成28年12月31日現在)

会社名	所在地
株式会社ユニカフェ	本社:東京都港区、神奈川総合工場:神奈川県愛甲郡

(9) 使用人の状況 (平成28年12月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
124名(82名)	10名減(6名増)	36.7歳	13.7年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数には、当社外から当社への出向者(4名)を含みます。

(10) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

該当事項はありません。

(11) その他の記載事項

① その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

② 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 13,869,200株
- ③ 株主数 27,605名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
ユーシーシーホールディングス株式会社	7,008,600株	57.73%
三井物産株式会社	206,500	1.70
ユニカフェ・ドリーム会	190,990	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	72,200	0.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	71,800	0.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	67,200	0.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	65,500	0.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	62,900	0.52
美鈴コーヒー株式会社	61,300	0.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	61,200	0.50

(注) 1. 当社は、自己株式を1,728,650株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成28年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩 田 斉	リテイル事業本部長
取締役	上 島 豪 太	ユーシーシーホールディングス株式会社グループCEO代表取締役社長 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役グループCEO ユーシーシーフーズ株式会社代表取締役会長 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社取締役 ユーシーシーキャピタル株式会社取締役 沖縄ユーシーシーコーヒー株式会社取締役 UCC Europe Ltd.取締役 UCC Asia Pacific Pte Ltd.取締役 ソロフレッシュコーヒーシステム株式会社取締役
取締役	志 村 康 昌	ユーシーシーホールディングス株式会社グループCOO代表取締役副社長 ユーシーシーフーズ株式会社代表取締役副会長 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社取締役 UCC Europe Ltd.取締役 UCC Asia Pacific Pte Ltd.取締役 ソロフレッシュコーヒーシステム株式会社取締役
取締役	上 島 昌 佐 郎	ユーシーシーホールディングス株式会社取締役 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役社長 UCC Europe Ltd.取締役 ユナイテッドコーヒージャパン株式会社代表取締役社長 UCC Asia Pacific Pte Ltd.取締役 ソロフレッシュコーヒーシステム株式会社取締役
取締役	本 橋 智 明	常務執行役員経営戦略室長
取締役	鈴 木 勝 己	執行役員広域営業本部長兼広域営業部長
取締役	奥 山 一 幸	日本プロセス株式会社顧問
取締役	山 根 一 城	山根事務所代表
常勤監査役	小 西 康 之	
監査役	林 秀 春	林秀春税理士事務所税理士 株式会社シマブンコーポレーション監査役 株式会社トーアミ監査役 株式会社フジデン監査役
監査役	竹 内 康 二	さくら共同法律事務所弁護士 株式会社ゼンショーホールディングス監査役

- (注) 1. 取締役奥山一幸氏及び取締役山根一城氏は社外取締役であります。
2. 監査役林秀春氏及び監査役竹内康二氏は社外監査役であります。
3. 監査役林秀春氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成28年6月28日開催の第44期定時株主総会において、岩田斉氏、上島豪太氏、志村康昌氏、上島昌佐郎氏、本橋智明氏、鈴木勝己氏、奥山一幸氏、山根一城氏の8氏が取締役、小西康之氏、林秀春氏、竹内康二氏の3氏が監査役に選任され、就任しました。

5. 監査役丸投伸明氏は、平成28年6月28日開催の第44期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。
6. 当社は、社外取締役奥山一幸氏、山根一城氏、社外監査役林秀春氏の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
丸 投 伸 明	平成28年6月28日	任期満了	社外監査役 ユーシーシーホールディングス株式会社監査役 ユーシーシー上島珈琲株式会社監査役 ユーシーシーフーズ株式会社監査役 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社監査役 ユーシーシーキャピタル株式会社監査役 アップエージェント株式会社代表取締役社長

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役分)	6名 (2)	33,480千円 (5,412)
監査役 (うち社外監査役分)	3名 (2)	12,540千円 (4,512)
合 計	9名 (4)	46,020千円 (9,925)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役は8名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役2名が在任しているためであります。また、直前の定時株主総会終結をもって退任した監査役が1名おりますが、無報酬の監査役(社外監査役)であるため、支給人員及び支給額に含めておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年12月21日開催の第34期定時株主総会において年額204百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年12月21日開催の第34期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ.他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役	奥 山 一 幸	日本プロセス株式会社顧問
取締役	山 根 一 城	山根事務所代表
監査役	林 秀 春	林秀春税理士事務所税理士 株式会社シマブンコーポレーション監査役 株式会社トーアミ監査役 株式会社フジデン監査役
監査役	竹 内 康 二	さくら共同法律事務所弁護士 株式会社ゼンショーホールディングス監査役

(注)当社は、日本プロセス株式会社、山根事務所、林秀春税理士事務所、株式会社シマブンコーポレーション、株式会社トーアミ、株式会社フジデン、さくら共同法律事務所及び株式会社ゼンショーホールディングスとの間に開示すべき関係はありません。

ロ.当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 奥 山 一 幸	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席いたしました。主に他社における経営者としての経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 山 根 一 城	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席いたしました。主にリスクマネジメントの観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 林 秀 春	当事業年度に開催された取締役会11回のうち9回に出席し、監査役会11回のうち9回に出席いたしました。税務のエキスパートとして幅広い経験から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 竹 内 康 二	就任後、当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回に出席し、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。弁護士としての高度な専門的知識に基づき意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

ハ.責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役、各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役奥山一幸氏、取締役山根一城氏、監査役林秀春氏、監査役竹内康二氏の4氏ともに、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

二.社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役1名が、役員を兼任する親会社から、役員として受けた報酬等の総額は平成28年6月28日退任まで4百万円であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	16,800千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係わる事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

(1) 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

(2) 処分の内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

3カ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

3 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

「内部統制システムの構築に関する基本方針」については、平成18年5月17日開催の取締役会において決議しております。なお、決議内容については、社内外の経営環境変化に応じて、適宜見直しを行っており、現在は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「就業規則」において服務に関する原則を定め、法令遵守の基本精神に則り、社員一人ひとりが責任と自覚を持って自ら能動的に行動することとし、取締役、執行役員及び使用人全員へ周知徹底する。

取締役会は、取締役会の決議事項及び付議基準を整備し、当該決議事項及び付議基準に則り、法令及び定款に定める事項、会社の業務執行に重要な事項を決定する。

代表取締役社長は、法令、定款及び社内規則に則り、取締役会から委任された業務執行を行うとともに、係る決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。

取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき、監査役の監査を受ける。

当社は、取引関係を含めて反社会的勢力との関係を一切持たず、反社会的勢力からの不当要求は拒絶し、民事と刑事両面から法的対応を行うことを基本方針とする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態に管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規則として「緊急事態対策処理規程」を制定し、自然災害、事故、犯罪、得意先・一般消費者・その他関係者からの重大なクレーム及びその他経営にかかわる重大な事実を「緊急事態」として定義し、「緊急事態」発生に際しては、速やかにその状況を把握・確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止めることに尽力する。

特に当社製品・商品に関する事故及びクレームについては、別冊「製品・商品に関する事故及びクレーム対応マニュアル」を制定し、その対応に係るフローチャートと各部門の役割等を明文化し、活用する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じた臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項のほか、経営上重要な事項の審議及び決定を行う。

さらに当社は、執行役員制度を採用している。スピーディな意思決定と自己責任経営の徹底を目的として経営管理組織の強化を目的としたもので、取締役と執行役員が出席する幹部会議を適宜開催し、機動的な意思決定ができる体制とする。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「就業規則」において服務に関する原則を定め、法令遵守の基本精神に則り、社員一人ひとりが責任と自覚を持って自ら能動的に行動することとし、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題が生じた場合には就業規則に則り厳正に処分する。

当社は、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、「公益通報管理規程」を制定し、社員等（従業員、パートタイマー、派遣社員、顧問、業務委託先の社員）から直接通報相談を受け付ける通報相談窓口を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。

⑥ 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社、及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団における業務の適正を確保するために、自律的な内部統制システムを構築する。さらに、UCCグループの一員として理念を共有し、社会使命のもとに企業活動を行い、実現していくことを存在意義とする。そのためには、UCCグループと相互に連携・情報交換を図り、コンプライアンスの徹底と業務の適正性・公正性を確保する。

イ. 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員及びこれらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社を持つ場合、必要に応じて取締役・監査役として当社の取締役・監査役または使用人を派遣する。取締役として派遣された場合は当該子会社の取締役としての職務遂行に尽力するとともに当該子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役として派遣された場合は当該子会社の業務執行状況を監査する。

ロ. 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制を整備する。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。

二、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を整備する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の要請に応じて監査部所属の社員に補助業務を行わせる。また、将来において、監査役より専任の補助すべき者の要請があったときは、実情に応じた対応を行う。

⑧ 当社の監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、補助業務にあたる社員の人事異動については、監査役の意見を踏まえた上でこれを行う。

⑨ 当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役を補助すべき使用人は、監査役が指示した補助業務に関しては、専ら監査役の指揮命令に従う。

⑩ 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

イ、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 当社は、監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、監査役の閲覧する資料の整備に努める。
- (2) 監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会及び幹部会議その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて意見を表明しなければならない。
- (3) 監査役から意見聴取の要請を受けたときは、速やかにこれに応じる。
- (4) 当社の取締役または使用人は、監査役に対して、法定事項に加え、当社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を当社監査役に報告する。
- (5) 当社は、社員等（従業員、パートタイマー、派遣社員、顧問、業務委託先の社員）が所属部署の上司を経由せず直接不正行為等を報告・相談する内部通報制度を定める。当社は、当該内部通報制度における担当部署は、内部通報の状況について定期的に当社監査役に対して報告する。

ロ、子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社は、子会社を持つ場合、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制を整備する。

⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報制度による報告・相談を行ったことを理由とした、報告・相談者に対する不利益な取扱いの禁止を「公益通報管理規程」に明記している。

⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、各監査役から請求があった場合には、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行う。

⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役監査の重要性及び有用性を踏まえ、監査役の要請に応じて随時意見を交換し、監査役と監査部との連携強化に努める。

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるように努める。

また、当社の企業統治にかかる体制は以下のとおりであります。

取締役会は、社外取締役2名を含む全取締役8名で構成され、毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項など「取締役会付議基準」に定められた事項の意思決定及び監督を行っております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、かつ社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べることでできる人材を社外取締役として招聘し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

監査役会は、社外監査役2名を含む全監査役3名で構成され、株主の負託を受けた独立した機関として取締役の職務遂行の監査を通じ、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。前項の責務を果たすために、監査役は取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役または使用人に対する助言または勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止めなど、必要な措置を講じております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、かつ社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べることでできる人材を社外監査役として招聘し、うち1名を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社における内部監査は、業務監査と会計監査で構成され、その監査によって判明した事実の検証、評価に基づき、内部牽制並びにコンプライアンスを強化させることによって、経営の合理化及び能率増進に資するとともに、不正及び過誤の防止に努め、もって経営管理の向上に寄与することを目的としており、代表取締役社長直轄である監査部が担当しております。監査部は2名で構成されており、事業年度ごとに監査計画を作成し、その計画をもとに業務監査及び会計監査を実施し、結果を代表取締役社長に報告しております。また、必要あるときは代表取締役社長の命により、被監査部署に対し補正改善などの指示を行っております。監査部では監査役監査及び会計監査人監査との連携を密にして、三様監査の実効を図り、今後も内部監査機能の強化を図ってまいります。

(注)本事業報告中で記載の金額及び株式数については、それぞれ表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入により表示しております。

計 算 書 類

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	5,854,707
現金及び預金	2,259,038
受取手形	41,990
売掛金	2,158,789
商品及び製品	181,520
仕掛品	8,557
原材料及び貯蔵品	586,865
前払費用	18,657
繰延税金資産	75,875
短期貸付金	500,000
未収入金	12,685
その他	11,035
貸倒引当金	△309
固定資産	4,462,936
有形固定資産	4,180,675
建物	1,963,513
構築物	47,738
機械及び装置	500,906
車両運搬具	871
工具、器具及び備品	27,248
土地	1,639,318
建設仮勘定	1,080
無形固定資産	16,322
ソフトウェア	13,803
その他	2,519
投資その他の資産	265,937
投資有価証券	236,643
出資金	1,060
その他	28,234
資産合計	10,317,644

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,815,918
買掛金	3,350,654
未払金	287,941
未払費用	46,379
未払法人税等	100,396
預り金	17,712
賞与引当金	12,834
固定負債	48,403
繰延税金負債	31,687
その他	16,716
負債合計	3,864,321
純資産の部	
株主資本	6,381,524
資本金	4,216,500
資本剰余金	1,020,799
資本準備金	510,400
その他資本剰余金	510,399
利益剰余金	2,808,535
利益準備金	47,063
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	2,761,472
自己株式	△1,664,309
評価・換算差額等	71,797
その他有価証券評価差額金	71,797
純資産合計	6,453,322
負債純資産合計	10,317,644

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

損益計算書

(平成28年 4 月 1 日から平成28年12月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		8,757,116
売上原価		7,290,512
売上総利益		1,466,603
販売費及び一般管理費		1,186,675
営業利益		279,928
営業外収益		
受取利息	1,998	
受取配当金	1,557	
設備賃貸料	2,160	
その他	5,040	10,757
営業外費用		
支払手数料	1,799	
その他	50	1,850
経常利益		288,835
特別損失		
債務保証損失	9,266	
固定資産除却損	529	9,796
税引前当期純利益		279,039
法人税、住民税及び事業税	38,601	
法人税等調整額	14,135	52,736
当期純利益		226,302

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月20日

株式会社 ユニカフェ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 義 則 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片岡 直 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニカフェの平成28年4月1日から平成28年12月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月21日

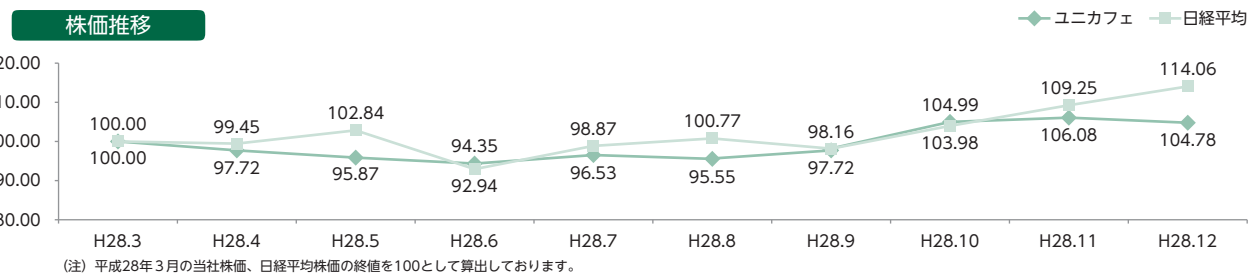
株式会社ユニカフェ 監査役会

常勤監査役	小	西	康	之	印
社外監査役	林		秀	春	印
社外監査役	竹	内	康	二	印

以 上

株式の状況(平成28年12月31日 現在)

発行可能株式総数…………… 20,000,000株
発行済株式の総数…………… 13,869,200株
単元株式数…………… 100株
株主数…………… 27,605名(前期末比54名減)



株主メモ

事業年度	毎年1月1日～12月31日
剰余金の配当基準日	12月31日(中間配当を行う場合は6月30日)
定時株主総会	毎年3月
単元株式数	100株
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
特別口座の口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
同連絡先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL 0120-288-324 (通話料無料)
公告方法	電子公告 (公告掲載URL http://www.unicafe.com/IR/IR04/04b.html) (ただし、電子公告によることが出来ない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に公告いたします。)

- (ご注意)
- 各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
 - 特別口座に登録された株式に関する各種お手続きにつきましては、みずほ信託銀行株式会社が特別口座の口座管理機関となっておりますので、みずほ信託銀行株式会社にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお手続きできませんので、ご注意ください。
 - 過年度の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

トピックス

1. 平成29年度 株主優待のご案内

平成28年12月31日を基準とする平成29年度 株主優待につきましては、家庭で手軽にお召し上がりいただけるドリップバッグを中心としたコーヒーセットをお送りいたします。

「Coffee Travel」をテーマに世界中の産地からコーヒーを選び抜きました。是非、コーヒーを片手に、コーヒーによる世界旅行をお楽しみください。

所有株式数 100株以上1,000株未満の株主様 (2,000円相当)

セット内容

- ・株主様特別製品DB アジアのコーヒー人旅(マンデリン) 8g×5p
- ・株主様特別製品DB アフリカのコーヒー二人旅(ケニア、タンザニア) 8g×5p
- ・株主様特別製品 中米のコーヒー三人旅(グアテマラ、コスタリカ、ホンジュラス) 70g(粉)
- ・株主様特別製品 コーヒー4ヶ国ツアー(グアテマラ、コロンビア、インドネシア、タンザニア) 70g(粉)



所有株式数 1,000株以上の株主様 (3,000円相当)

セット内容

- ・株主様特別製品DB アジアのコーヒー人旅(マンデリン) 8g×5p
- ・株主様特別製品DB アフリカのコーヒー二人旅(ケニア、タンザニア) 8g×5p
- ・株主様特別製品 中米のコーヒー三人旅(グアテマラ、コスタリカ、ホンジュラス) 70g(粉)
- ・株主様特別製品 コーヒー4ヶ国ツアー(グアテマラ、コロンビア、インドネシア、タンザニア) 70g(粉)
- ・株主様特別製品 グアテマラ ラスヌベス農園100% 250g(粉)
- ・株主様特別製品 マンデリン リントンラスナ100% 250g(粉)



2. 株主様専用サイトについて

当社では、株主様への様々なキャンペーンを実施することに加え、株主様が特別価格にて当社製品をご購入できる場として、株主様専用サイトを開設しております。平成28年12月末基準より株主様になられた方及び株主様専用サイトに登録されていない方は、是非ご登録いただければ幸いです。

株主専用サイトのご登録方法

- ① 株主様専用サイトにアクセス
<https://www.unicafe-fun.com/entry/>
- ② 初回ログイン画面から株主番号と郵便番号を入力
※株主番号は議決権行使書、または配当関連用紙に記載されている8桁の番号です。(株主番号がご不明の場合は、当社株主名簿管理人であります三菱UFJ信託銀行までお問合せください)
※郵便番号とは、平成28年3月31日時点の株主名簿に登録されているご住所の郵便番号(7桁)になります。

3. NB製品のリニューアル、新発売のお知らせ

- ① NB製品「ユニカフェ プロフェッショナルユース シリーズ」のリニューアル
2016年秋冬に「ユニカフェ プロフェッショナルユース シリーズ」に、ユニカフェならではの2つの製法を施し、より美味しくリニューアルいたしました。
焙煎前の生豆を散水しながら磨き上げ、生豆に付着するシルバースキンの除去を行う「ウォーターポリッシュ製法」によって、渋味を抑えて後味をすっきりと、また珈琲鑑定士が豆の特徴を引き出しながら、味のバランスと香り高さを実現する焙煎設計技術「ブルーピングロースト」によって、コーヒーの香り立ちがアップしております。



- ② NB製品「ユニカフェ カフェインレス シリーズ」の新発売
2016年秋冬に「ユニカフェ カフェインレス シリーズ」を新発売いたしました。女性に特に好評であるカフェインレスコーヒーを、人気のモカブレンドで製品化しました。カフェインレスでありながら、しっかりとしたコーヒー感をお楽しみいただけます。



